

令和2年五所川原市教育委員会第6回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和2年五所川原市教育委員会第6回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第34号	令和2年6月19日	臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱）	令和2年6月19日	原案可決
議案第35号	令和2年6月19日	臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱）	令和2年6月19日	原案可決
議案第36号	令和2年6月19日	五所川原市学校給食運営委員会委員の委嘱について	令和2年6月19日	原案可決

令和2年五所川原市教育委員会第6回定例会会議録

日時：令和2年6月19日（金） 午後3時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 議会委員会室

◎議事日程

開会

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 前回会議録の承認（令和2年第5回定例会）
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 議案第34号 臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱）
- 第 6 議案第35号 臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱）
- 第 7 議案第36号 五所川原市学校給食運営委員会委員の委嘱について

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	丁子谷 悟 委員
2 番	木 村 吉 幸 委員
3 番	三 瀉 洋 生 委員
4 番	奈 良 陽 子 委員

◎説明のため出席した職員（8名）

教育総務課	教育部長 夏 坂 泰 寛
社会教育課	課長 永 山 大 介
スポーツ振興課	課長 大 沢 丈 徳
学校教育課	課長 近 藤 達 也
学校給食センター	課長 谷 川 龍 三
図書館	次長 鳴 海 忠
学校教育課	館長 吉 田 秋 蔵
	課長補佐 川 浪 学

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐 鎌 田 郁
-------	------------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和2年五所川原市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。1番 丁子谷委員、2番 木村委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和2年第5回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がないようですので、第5回定例会の会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

まず最初に市議会令和2年第3回定例会について報告します。

6月4日に開会した市議会第3回定例会が、昨日6月18日に閉会しました。今回は一般質問を通告した6名のうち、5名の

議員から教育委員会への質問がありましたが、全て新型コロナウイルス感染症対策に関連した内容でした。

花田進議員からは、「学校の臨時休業の期間とその間の教育活動の状況及び就学援助制度の拡充について」、桑田哲明議員からは、「臨時休業の影響による学習の遅れに対する対応と各学校における主な行事の実施状況と今後の予定について」、外崎英継議員からは「小中学校へのタブレット端末整備にかかる予算と整備時期について」、平山秀直議員からもタブレット端末整備に関連して「小中学校のオンライン学習の活用と整備の見通しについて」、黒沼剛議員からは、「子どもの学び支援事業の図書カードの配布時期と配布枚数、指定管理施設である斜陽館と津軽三味線会館への補てん等、適切な運用について」、質問がありました。尚、予算特別委員会では、コロナ対策の関連で「学校給食センターの管理運営費の補償費の内訳及び10月から実施予定の給食費の無償化について」質問がありました。

各議員への答弁内容等については、一覧にまとめ、7月の定例会で報告します。

次に、今回の新型コロナウイルス感染症対策に関連して市校長会から、今後の教育活動の推進について、事前に市教委と協議、確認する場を設けてほしいとの要望がありましたので6月4日の五所川原市小中校長会に出席して説明及び協議しております。

主なものは、学校行事に関係して「運動会、学習発表会、宿泊学習、バス遠足、修学旅行等の実施・中止の判断について」。先生方に関係して「今後の研修会や会議等への参加及び県外出張の基準について」、更には「子供たちの登校時の検温、健康観察の実施はいつまでか、また基準等はあるのか」といった内容です。

現段階で市教委として判断できるもの、国の基準が示されているもの、今後検討を要するもの、学校で判断するものといった内容について協議しました。どの事案に関しても保護者への説明及び理解を得るように十分配慮すると共に、今後とも市教委と連絡を密にして情報を共有していくことを確認しました。以上です。

◎付議案件

○教育長

次に、日程第5 議案第34号「臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱）」から、日程第6 議案第35号「臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱）」は関連がありますので一括議題といたします。本件について担当課より説明願います。

○学校教育課長

議案第34号「臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市いじめ問題等対策連絡協議会委員の委嘱）」、議案第35号「臨時代理の承認を求めることについて（五所川原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱）」について、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。議案第34号、議案第35号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に日程第7 議案第36号「五所川原市学校給食運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

本件について担当課より説明願います。

○学校給食センター次長

議案第36号「五所川原市学校給食運営委員会委員の委嘱について」議案書をもとに説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

「その他」として何かございませんでしょうか。

○奈良委員

現在学校生活が始まっていますが、コロナウイルス感染症予防による学校休業の流れで登校していない子どもが何人いるのかお聞きします。

○学校教育課長

当課で把握している4月からの感染症に関わる出席停止の状況報告も兼ねてお答えいたします。

課独自では出席停止の集計はしておりませんが、青森県スポーツ健康課の学校等欠席者・感染症情報システムにより把握しております。各学校でシステムに毎日入力して報告するもので月末に確定します。報告システムの内訳には、インフルエンザ、おたふくかぜ、みずぼうそうなど指定されている感染症のほか、4月から新型コロナウイルス感染症の疑い、新型コロナウイルス感染症の2項目が追加されております。新型コロナウイルスの疑いというものは文科省から指示があり発熱、せき、倦怠感等の風邪症状等の疑わしい場合や、症状が見られないものの感染の不安により登校を控えた場合も出席停止となるというものです。本市の新型コロナウイルス感染症の疑いにより出席停止となった数ですが、4月は授業日が10日間でコロナ関連の出席停止の延人数は17校あわせて263名ありました。同じく5月は17日に対して201名、6月は昨日までで151名ありました。

学校教育課で気をつけていますのは不登校の関連であります。毎月長期欠席の状況報告が各学校から提出されますが、新型コロナ関連にまぎれて不登校の欠席が正確に把握できているかどうか心配になりましたので5月の報告が来た時点で指導係の担当にすべての学校に確認させたところ、コロナ関連の出席停止なのか不登校による欠席なのか、学校では区別していると報告を受けております。

新規不登校にも気をつけておりましたが、5月に入ってから小中あわせて2校対応した事例がありました。新型コロナに関連したものであるかはこれから対応が必要になりますが、該当する小学校には学校教育課で訪問し状況を詳しく把握して保護者とも連携を取り合って対応するよう指導しておりました。該当する中学校では欠席が長引かないよう市の教育相談室を活用した教育相談を一昨日行いました。当該生徒及び保護者、学校、教育委員会、教育相談室、適応指導教室と連携して対応を行っております。新型コロナウイルス関連で不登校になったという報告はありません。

○教育長

議会が終了してから昨日まで旧市内の小中学校を巡回しましたが、子ども達は明るくて学校に来ることが楽しいという様子が感じられました。校長や教頭からもそのような子ども達の様子を聞き取っていますし、学校全体がまとまっていると感じられました。これから来週も市浦と金木に訪問します。

不登校については、怠惰的なものはないということでしたので付け加えておきます。

○三潟委員

質問が3点ございます。

1点目は、自粛期間中の学習の遅れに対する対応について、夏季休業中の出校日について教育委員会の方針をお聞きします。

2点目は、今後は補習など多少なりとも違った授業の形態になっていくことが考えられますが、このような中、文科省による学習指導員増員に対する支援があるようです。市では学習指導員配置の予定はあるのかどうか、同時にスクールサポートの配置も今後どのようにしていくのかお聞きします。

最後に、金木地区の斜陽館と津軽三味線会館について、新型コロナによる影響を受けて、今後の在り方を見直す良い機会であると思います。今後の在り方について教育委員会で考えていることがあれば教えてください。また、旧西沢家の活用も含めてお願いします。

○学校教育課長

自粛期間中に生じた学習の遅れに対する対応ですが、長期休業日を授業日に振り替えることについて、教育委員会の一律振替とするのか校長の裁量で設けるのかを協議しました。学校それぞれで実態が違うので、校長の裁量で休業日を授業日に振り替えてもらうということで進めており届出が来ております。17校のうち16校が1学期を1日伸ばして7月22日までとしており、五三中だけ次の一週間午前中のみ授業を行うそうです。二学期の始業は16校が授業日を3日間増やして8月19日から、金木小だけ8月20日からにするという届出が来ておりました。各校の実態に応じた対策として取り組んでおります。

次に、学習指導員とスクールサポートスタッフについては先週県から通知が届いており、申請締切まで日数が大変短くなっております。県では実際に指導員等となる方の見通しがついた段階で申し込んでほしいとのことで厳しい条件となっております。学校教育支援員を見つけるのも大変であったこともあり、まずは学校で地域の方を探していただくこととして進めております。

○社会教育課

斜陽館と津軽三味線会館は7月1日から再開するというので現在準備を行っております。ただし7月1日から開館しても来場がどれだけあるのかわからない状況であり、基本的に斜陽館は今年度いっぱい続けて、三味線会館に関しては、これまでも斜

陽館には入っても三味線会館には入らないという状況が続いていましたので、7月1日から始めてみて状況により9月末などで一旦閉める対策を取る方向で考えております。運営資金に関しては9割方入館料となっていることから、今年度限りの措置ですが、市から一旦運営資金の貸付を行い3月に減収補填する予定です。今後の方針ですが、入館者数を見込めない状況では運営が厳しいため、現時点では斜陽館も三味線会館も来年度は指定管理を行わないこととし、斜陽館は直営、三味線会館は臨時休館とし、マディニーは8月31日で指定管理業務が終了しますので、三味線会館とマディニー一帯をどう活用するか来年1年かけて検討を行います。旧西沢家は改修の実設計までやったところで止めていますので、こちらもどうするのか含めて検討することになります。

○丁子谷委員

学校行事についてですが、子ども達は、運動会は秋にやれるのか、遠足は本日から可能になるのか、修学旅行は是非やって欲しいというような様々な期待を持っていると思います。子ども達には思い出作りが必要だと思いますし、このままだと卒業アルバムの写真も不足するという事も聞こえてきています。新型コロナはどの時点で終息なのかわかりませんので、ぜひ子ども達のために考えていただきたいと思います。

次に、前回議会報告の事故の報告についてはどうなったのかお知らせください。

次に、給食費の返還の状況はどうなっているかお知らせください。また、給食センターの配送ではこれまで自動車の事故が発生してきたわけですが、運転手の体制など検証する必要があるのではないのでしょうか。

次に、今の自粛期間中に体育施設が使われない時期が続く、気になるのがグラウンドの排水です。側溝が完全に詰まってしまうと来年の雪解けで溢れてしまうのが心配されます。これから子ども達が運動をするのにあたり今こそ整備だけでなく点検も必要ではないのでしょうか。学校だけではなくスポーツ施設もあわせてお願いしたいと思います。

最後に、学校訪問の予定についてそろそろ考えるべきではないのでしょうか。以上、ご説明申し上げます。

○学校教育課長

学校行事についてお答えします。6月4日に開催した校長会で主たる行事や関連行事を確認しました。2月期以降は感染予防対策を講じたうえで内容を変更したりできる形で進めてほしいとしておりました。ただ修学旅行に関してはまだ決定できない状況ですので、保護者や旅行業者と十分相談のうえ来年度に実施するか旅行先の変更などを行い実施するなど対応をお願いしています。また、運動会、学習発表会、音楽会は、全部無くするのではなくどれかを実施していただくようお願いしています。

○教育長

行事に関しては現在まとめていましたので、次回臨時会には現在の状況を提示する予定です。

○教育部長

損害賠償の報告ですが、東峰小学校で給食配送業者がコンテナをインターホンに接触して破損した件でしたが、和解のうえ議会に報告いたしました。今後そのようなことがないように十分注意いたします。

○学校給食センター次長

給食費の返還についてですが、3月分は前年度の小学校6年生と中学校3年生には保護者へ全額返還済みであります。そのほかの学年については次年度に繰り越して今年度に多く徴収しないように調整することとしています。多く徴収した分については年度末に調整する予定です。

○教育長

他市町村では5月から半年間無償などの対策を取っているところもありますが、当市では予算委員会の答弁にもあったように10月から完全無償化が実施となるのできちんと対策を取っていきたいと考えています。

○スポーツ振興課長

スポーツ施設に関してですが、今週金木運動公園の野球場で消防訓練がありグラウンドを見てきましたが特段問題はありませんでした。山村広場の方はまだ確認していませんが、ほかの施設も併せて利用者が快適に使えるように点検していきます。

○教育部長

学校訪問については、すべての学校を回れるのかわかりませんがスケジュールが決まり次第お知らせいたします。

○教育長

7月に何校か訪問したいと考えています。特に校長が異動になったところを回りたいと考えています。

○木村委員

新型コロナの影響で行事等の開催基準がどのようになっているのかお聞きします。学校だけではなくて例えば立佞武多などのイベントがあると児童生徒も参加すると思います。主催者側にも対策が必要かと思しますので、3密を回避すればよいのか、何か基準があれば教えてください。

○教育部長

イベント開催制限に関連する新型コロナ対策の基本的な考え方では、6月19日から屋内の場合の収容率を50%以内に、屋外の場合にはできれば2m以上の十分な間隔を取り、どちらも上限を千人までとしています。7月10日からはどちらの場合も上限を5千人まで、さらに8月からは感染状況を見ながら上限の制限を無しにする方向です。

○教育長

ほかに何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、これを持ちまして令和2年五所川原市教育委員会第6回定例会を閉会いたします。

午後4時26分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年6月19日

五所川原市教育委員会教育長

長尾 孝紀

五所川原市教育委員会委員 1番

丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 2番

木村 吉幸

会議の書記 教育総務課長

永山 大介